第１２回　予算決算委員会

令和６年８月30日（金） ５階　議場	開 会 ８ 時 ５ ６ 分 閉 会 １ １ 時 １ ３ 分

午前８時56分　開会

○委員長（棚町　潤君）

ちょっと時間が早いですが、皆さんおそろいのようですので、予算決算委員会を始めさせていただきたいなと思います。

本日は朝早くからお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は、皆さんに御提出いただいた評価シートと、先回の議員間討論の結果を取りまとめてきましたので、事業評価書並びにその後、提言書について皆さんから御意見をさらにいただいて、まとめ上げていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

上着は御自由に、着脱自由とさせていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（棚町　潤君）

では、皆さん、資料の配付が遅くなって申し訳なかったんですが、昨日、Dropboxの中に入れさせていただいております。

ホルダーは、「市議会の予算決算委員会、事業評価、令和６年度の中の⑤事業評価評価書案、提言案R6.8.30」ってやつの中に入ってます。

２つＰＤＦのファイルが入ってると思いますが、まず一番の事業評価案から始めさせていただこうと思います。

皆さん、資料見られますかね。

犬塚委員、大丈夫ですか。ちょっとお待ちください。大丈夫です。

では、順番に進めさせていただきたいなと思います。

まずは、防災資機材整備事業についてです。

進め方としまして、まずは皆さんに評点の確認をしていただきたいなと思います。総合評価の確認をしていただいた後、評価結果について、皆さんにこういう意見だったということが間違いないかどうか確認いただいて、オーケーであれば、１つずつ皆さんからオーケーをいただいていきたいなと思います。

まず評価結果についてです。

総合評価、Ｃ（68.6）となっております。

必要性なら、必要性の横に配点がありまして、その横に評価数が、評価人数の数が書いてあると思いますけど、特に自分が評価した点と間違ってないかっていうのが分かるかな。

あと、総合評価Ｃの68.6となっておりますが、特段問題ないですかね。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次の評価結果に移りたいと思います。ちょっと順番に読み上げさせていただきますので、よろしくお願いします。

必要性、実施主体についてです。防災資機材の確保には市が主体となって積極的に取り組むべきであり、事業の必要性、重要性はともに高いというまとめ方をさせていただきましたが、これ全部読み上げたほうがいいですかね。いいですか。順番にいったほうがいいですか。全部読み上げましょうか。全体的に皆さんに御意見をいただこうと思います。

目標指標については、備蓄品は適切に更新すべきであるため目標指標は妥当と考えるが、備蓄管理システムの導入により効率的に備蓄品管理が行えるため、今後は具体的な数値を目標設定とすべきと考える。また、市民の防災意識向上のために倉庫の場所、備蓄物の認知度を指標にするという意見もあった。

効率性、成果です。消費期限前の備蓄品を避難訓練等で活用するなど備蓄料の必要性がアピールできている。また、県の避難所運営推進補助金を利用し、女性視点の備蓄品整備を迅速に行ったことも評価したい。

市民が防災倉庫の場所やどんな備蓄品があるかを知らないことが多く、市民への認知度を高めるとともに家庭での備えの充実など防災への意識が向上されるよう取り組まれたい。

ということになっておりますが、どうでしょう。これで提出しようと思いますが、何か御意見があれば伺いたいなと思いますが。

これに関しては、よろしいですか。お時間必要な方とかいらっしゃいますか。大丈夫ですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、１番の防災資機材整備事業については、総合評価Ｃ（68.6）ということで、評価結果についてはこの内容で出させていただこうと思います。

○委員長（棚町　潤君）

次に、介護予防普及啓発事業についてです。

これの総合評価については、Ｃ（64.2）点となっております。その上で、評価結果を読み上げさせていただきます。

必要性、実施主体。高齢化率の高まりが予測されている中、健康寿命を延伸し医療費や介護保険の保険給付を抑制するために必要な事業の一つである。市民の意識改革も必要ではあるが、介護予防教室の需要は高まっていると言える。

目標指標です。コロナ禍における目標値（介護認定率）に対して、実績は毎年上回っていたため、高く設定してもよかったのではないか。

令和６年度から目標指標を再考されたが、今後は介護保険保険者全員に対し、フレイル予防に対する意識向上への取り組みが必要と考える。

効率性、成果です。介護予防教室の参加者が減少傾向にあり固定化されてきてるため、市民ニーズに合った魅力ある教室や講座の開催、フレイルの進行が懸念される方へのアウトリーチが必要である。特に参加の少ない男性参加者が増えるような魅力ある教室の開催を検討いただきたい。

今後も高齢化が進むため、自治会やまちづくり組織などと連携した地域ぐるみの活動が必要である。各地域の公民館で毎月介護予防教室等を行うなど、これまで参加できなかった高齢者が毎月定期的に行う通いの場に参加できるような仕組みづくりも必要と考える。となっております。

評点、それから、評価結果について、何か御意見がある方がいらっしゃれば。よろしいですかね。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

また最後に、一度皆さんにお伺いしますので、そこでおっしゃっていただいても結構です。

○委員長（棚町　潤君）

では、次に、３番に移ります。市単側溝等道路改良事業です。

総合評価はＣ（67.3）となっています。

評価結果です。

必要性、実施主体について。市以外の実施は不可能であり、公共道路の安全性を確保するためにも重要な事業である。

目標指標です。地区要望による道路改良は、この事業で対応しない改修もあることから全体像と成果が把握しにくいため、目標指標は妥当性が低いと言える。

効率性、成果です。各地区からの要望事項について、緊急性や安全性の確保を考慮し、優先順位をつけて事業が進められているとのことだが、対象外となる要望は各地区に明確に伝えることも必要である。また、優先順位にのつけ方を明確にして要望箇所を管理する必要があると考える。

毎年、各地域から提出される要望により、分母が変動することは理解できるが、目標値60％に実績を合わせているように見える。１年間の要望を一時期に集めて出させる手法を再検討すべきではないか。となっています。

総合評価、それから、評価結果について、御意見があれば挙手にてお願いしたいと思います。

14番　熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

予算というものが、もう毎年同じように定型的になっとるんやけど、今日も台風が来とるように、こういう自然災害なんかで思わぬ疲弊を受けるところが出てくるということで言うと、要望が出とるのを直すということで、これ災害のほうで扱えばいい話なんやけども、これがもう全てのものが、側溝でも道路でも、傷んだところがさらに傷む、新たなものが発生する可能性っていうのがあるので、僕、これは定期的に見て、地域要望のあるやつを直すというイメージよりは、もういつでも対応できるようなということと。

この間を見てみると、これふるさと納税のあれが随分とここへ入っとるわけやけども、これ不定

額の話です。要は何が言いたいかというと、それに合わせた予算ではなくて、やっぱり要るべきものはこれからどんどん出てくると思うので、そういうのに対応することが大事じゃないかなと。

予期せぬことに対して対応できる取り組みにしてほしいということを、入れてくれとは言わん。そういうことを思うということです。

○委員長（棚町　潤君）

ありがとうございました。ふるさと納税については、財源を、言ってみれば流動的なものではなく、しっかりしたもので御準備いただきたいという意味かなというふうに捉えさせてもらいました。

その上で、災害の対応ですね。それはまさしく、災害の対応というか、当然、古くなった、老朽化したものを定期的にメンテナンスしていくっていう姿勢がやっぱり大事かなと私も思いますので、そちらは実は提言案の中に盛り込ませてもらっておりますので、もしよろしければそちらのほうでも御意見いただければいいかなと思いますが、どうでしょうか。

○14番（熊谷隆男君）

はい、了解。

○委員長（棚町　潤君）

12番　成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

今、熊谷委員が言われたように、要望事項が主体になっておるわけなんだけども、土木要望っていうのは、各地域で、区長会とかそういうところで出してくださいよって頼まれるときに、土木要望は、まずは一応、５月末ということを決めておるんだけど、いつでもいいですよということを言われるんですよ。

だから、その辺だけは皆さん知っておってみえて思うんだから、この一番下に書いてある一年間の要望を一時的に集めて出させる手法を再検討すべきではないかって、この辺をちょっと直す必要があるんじゃないかなと思うんだけど。

だから、土木は別でもいつでもいいですよって言ってるんだからね。

○委員長（棚町　潤君）

その辺について、確かに年間で、僕らもいつ行っても受け付けてくれるので、御対応いただいておるかなと思うんですけど、僕この意見、熊谷委員も今言われましたけど、前の議員間討論の中では、榛葉委員が確かこの旨書かれてたかなと思いますけども、その辺どうでしょうか。榛葉委員。

○13番（榛葉利広君）

私の意見を取り入れていただいたかなと思ったんですが、ちょっと尖がっとるので、その辺どうかなと思ったんですけど。

ただ、要するにもう受付が終わってますからねって言われる場合もあるんですよね。こういうのって。そういう言い方をされる場合もあるので、あえて入れといたほうがいいかなと、私は思うんですけどね。すみません。まあ、皆さんの意見なので。

○委員長（棚町　潤君）

なるほど、ということは、こういう書き方ではなく、例えば、柔軟に要望を受け付けてくれるような体制を引き続きお願いしたいとか、そんなような書き方に変えさせてもらうっていうことでいいんじゃないでしょうか。どうですか。よろしいですか、そういう形で。

じゃあ、この部分に関しては、そのように書き換えさせていただこうと思います。

それ以外。

１番　福永泰子君。

○１番（福永泰子君）

対象外となる要望は各地区に明確に伝えることも必要であるというふうに記載があるんですけれども、こちらについても、土木要望がまとまった、全て見終わって精査された後に、各地区に返答書で、これはこれでできませんとか、これは次回にとかっていうふうに、返答はいただいているんですけれども、それとはまた別に、もっと明確なものにしたほうがいいというような捉え方なんでしょうか。

○委員長（棚町　潤君）

そうですね。要望の中では、言ってみれば、市の管理してないような部分の要望も実際出てきてたり、ほかの、例えば、土木要望じゃなく、農林の要望とかもいろいろ出てくるんですけど。

対象外か、対象内かも住民からすると、よく把握できずに出てきているというところもあるので、そこら辺について、やっぱりこれは市の管理じゃないので、はっきりとこれは要望対象、要望いただいたけど、市でできる範囲じゃないよっていうのをお伝えしたほうがいいんじゃないっていうふうな意見が数多くいただけたので、書き方としてはこういうふうにさせてもらってるんですけど。

そのような意図でこういうふうに書かせていただいておるっていうことですね。

１番　福永泰子君。

○１番（福永泰子君）

先ほど、成瀬委員とかもおっしゃってました、一年間の要望を一時期に集めてっていうのは、そういうわけじゃないっていうことが、あちらとしても思惑があって、返答が返ってきた。これに対しても、今、言ったように、やってますよみたいな。ちゃんとというか、こうやって対象外って言ってますよっていうことが、これだと多分、返ってきてしまうような。やってるのにっていう形になると思うんで。

今、委員長が言われたように、こうですが、もうちょっとこういうふうにみたいなほうがいいのかなって、ちょっと個人的に思ったんですけども。

○委員長（棚町　潤君）

使い方の問題かなというふうには、ちょっと僕の中では思ってたんですけど。

区長さんは毎年、一年ごとに交代していくので、去年の要望がその次の年に引き継がれているかと言われると、なかなかそこら辺が上手に引き継がれてない中で、やっぱりもう少し伝わりやすいようなお話を各区長さんにしていただきたいなという思いはあります。そうしないと、毎年毎年、同じ要望が出てきて、毎年毎年、断っていかなあかんということになるので、区長さんが毎年、嫌

な思いするっていうことになっちゃうんで。

14番　熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今の話で、去年も、もう５年前から同じやつが毎年出てますよと。分かったでいいよって止める。そうすると、受け取るほうは、要望がなくなったと。もう消えてしまうと。過去で言うと。

要は、上げとかないと、要望ないんやなっていう扱いをされると、必然的に、既にという「既」というのと「新」というので出てると思うけども。大体の評価のあれが。新規のものについては、「既」のものはもう既に承知しとるでっていう物の見方で見るわけやけども、あれを出しとかないと、何となく諦めたというふうに取られるのか、済んだというふうに取られるのか、もう出てないというふうになるのか。そういう意味で、どうしても増えるわけよね。

一番は、もう答えのほうが、これはもう絶対できませんと。これは実は県も関わる話ですとか、はっきりと答えのところで位置づけて、どうしてもできないものっていうのがあるわけやし、そういうことの応答が、「検討します」とか、「今後の課題とします」という答えってなかなか受け取り方が難しいもんで、やっぱり返答というか、回答を出すときに、そういうこと、ある程度、もうちょっと説明をつけるような回答にしてくれると意味が分かるような気がするんや。

そうすると、それが継続されていくということで、これ出しても市では何ともならんことやなとか、そういうことで捉えると僕は思うんやけど、地域の人は。

分からんもんで、出しとかんと消えちゃうぞっていうのが、ずっと過去の例でいうのでは、そういうことになっていけへんかなというふうに思うわけ。

仕組み自体をもう一遍、見直してくれるということを、この一年間の要望を一時期っていうところに含まれとるかどうか分からんけども、出し方というのか、回答の仕方なんかも考えていただくということが大事やないかなということを思うんやけど。

○委員長（棚町　潤君）

福永委員、今の熊谷委員の説明の感じでよかったですか。回答の出し方について、やはり配慮していただくっていうことなのかなっていう意見でしたけど。

僕もそう思ってますけど。

11番　小木曽光佐子君。

○11番（小木曽光佐子君）

この文章で言えば、対象外となる要望っていうのがしっかり書いてあるわけで、これは市がやるべきじゃないところっていうのをもっと明確に言いなさいよということだと思うので。市にやってほしいものをなくすということじゃないと私は思う。これはこれでいいと私は思いますけど。

対象外となるところは、もうこれは民地ですから駄目ですよとか、ここは、さっきも言われたように、県の担当なのでっていうことをはっきり言うっていうのは、この文章で分かると思いますけど、どんなもんでしょう。私はいいと思います。

○委員長（棚町　潤君）

熊谷委員、どうでしょう。

14番　熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

あれでね、これ名前出すといかんけど、石田君なんかが部長のあれのときには、はっきり答えを書けと。できんならできんと書けと。曖昧な答えを出すなって、説明はないけども、できませんって出よったわけ。

そこが、だんだんそういうものの基準がないもんで、答え方が曖昧になったりやけども、俺はもうちょっと説明を入れてもらうと、何でできんのかがね。やりたないでできんと書いとるのか、できないと。不執行やと。いうのが分からんもんで、地元の人にとっては分からんわけよね。

いうところで言えば、部内での返答の統一感というのは必要やないかな。統一感というのか、基準が。そうやないと、これ、すぐ変わっていっちゃうもん。その分、やる人が変わると、その答え方が優しい人やと優しく答えようと思うもんで。そういうことをしたらどうやろう。

○委員長（棚町　潤君）

福永委員、意見ありますか。

○１番（福永泰子君）

言ってる意味は分かったので、小木曽委員が言われたことも分かりましたし、熊谷委員が言われたこともよく分かるので、この書いてることは分かってるんですけど。

だとしたら、明確に伝えることも必要であると考えるので、回答の仕方を、例えば、工夫されたいとか、そういうふうな形でいいのかなというふうに思いました。

○委員長（棚町　潤君）

この後に一文付け加えるっていうことですか。回答の仕方を工夫されたしと、そういう感じですか。

○１番（福永泰子君）

はい。伝えてるっていう、伝えることが必要であると言ってしまうと、伝えてますよってなっちゃうので、その回答の仕方に問題があるっていう、分かりにくい。

委員長も言われたように、区長が変わると、前のものを見ても分からないから、また同じのを出しちゃうというような、結局は返答の仕方に問題があるというふうに捉えるならば、そこが必要かなというふうに思いました。

○委員長（棚町　潤君）

12番　成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

この住民に分かりやすい回答の検討をお願いしたいというのは、もっともなことであって、私は回答書を一遍ずっと見せてもらって、同じ回答があるやつに対しては、どういうふうな検討をしたんだ、出せということで、私は区長を通じて話をしてるんですよ。

そして、こういう検討をしたということが出てきてるんで、議員として一緒についていくんだっ

たら、やっぱりそういう活動も必要やと思うんですよ。

結局、私も今までやってきて、国土交通省とか、それから、県とか警察とかそういうものも動かしたことがあるんだけど、それずっと同じ回答が３つも４つも並んどる。３年ぐらい並んでくるんだね。本当にこれ検討したのっていう話をしたんね。そしたら、してないんだわ。同じことを書いてるだけだった。

だから、どういう検討をしたのかっていうことを聞くのが、やっぱり議員のこれ仕事かなと私は思ってます。

○委員長（棚町　潤君）

今の成瀬委員の意見ですと、過去に上がってきた事業に対して、検討しますっていう内容で回答が来とるけど、進捗が見られないっていう意味でいいですね。

○12番（成瀬徳夫君）

同じで回答が来とるんですよ。「検討した結果、今回はできません」、「今回はできません」って、同じ回答で来てるんで、どういう検討をしてできなかったのかということを聞かなあかんで、やっぱり。

○委員長（棚町　潤君）

そういうのが、ある程度、明確になるように御配慮いただきたいということですけどね。

○12番（成瀬徳夫君）

だから、行政とすれば、これできんで、この前同じこと書いたけどいいやっていう答えになっちゃってる可能性があるんやね。

とても我々じゃできんような回答があったことがありますよ、一度。構造計算を持ってこいとかね。構造計算なんか出せないっていうんだ。そういう構造計算をやるんだったら、その構造計算のやり方を教えてくださいと、私、国土交通省で言ったことあるけど。国土交通省も出てこなかった。

そして、結局、直したところもあるんだけど、それは市道っていう、市道になるんかな。歩道になるんで。

○委員長（棚町　潤君）

今、成瀬委員からそういう意見がありましたけど、そういう文言を追記してよろしいですか。

○12番（成瀬徳夫君）

これは、いいですか。

○委員長（棚町　潤君）

はい。

○12番（成瀬徳夫君）

委員活動の一環として、僕はいい話だと思いますよ。

○委員長（棚町　潤君）

ここに表記しなくていいですか。

○12番（成瀬徳夫君）

うん。

○14番（熊谷隆男君）

書かんでいいやろ。

○委員長（棚町　潤君）

逆にここに書くと、イエス・ノーがはっきりするかなと思ったんですけど。向こうの回答が。

そういう一文を入れるかどうかっていうところですが、オーケーであれば入れます。

○12番（成瀬徳夫君）

いや、書くんでしたら、どういう検討をしたかを明示してくださいという形にしてください。

○委員長（棚町　潤君）

そうですね。じゃあ、ちょっとその一文を入れるということで、福永委員から今、意見が最初に出ましたけど、そういう感じでいいですか。

○委員長（棚町　潤君）

１番　福永泰子君。

○１番（福永泰子君）

対象外となる要望、対象外だということの、小木曽委員が言われたみたいに、対象外ですっていうふうに返答の仕方を分かりやすく、返答の仕方に改良が必要があるのではないかっていういい方にしたらどうかという。そういうことです。同じことやと思うんですけど。

○委員長（棚町　潤君）

この部分に関しては、ちょっと委員長に一任いただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

今、それ以外ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

○委員長（棚町　潤君）

続きまして、４番、地場産品ブラッシュアップ事業です。

総合評価はＢ（72.2）です。

評価結果について。

必要性、実施主体です。地場産品のブラッシュアップや新しい産品開発により「地元企業の活性化」と「市民のシビックプライドの醸成」の複合効果が見込まれる事業である。

一方、商品開発や商品改良は企業の努力により行うべきとの意見もあった。

目標指標です。参加企業から「売上増だけでなく社員の意識改革が図られ、成果があった」と意見があった。ブラッシュアップされた地場産品がホームページ等で魅力的に発信され、ブランド化推進を目的としての目標指標は妥当と言える。一方、若い世代への認知度向上やシビックプライドの醸成につながっているかが不明なため、それをはかることができる指標に設定したほうがいいと

の意見もあった。

続きまして、効率性、成果です。地域資源のブランド化推進により、参加企業の意識改革や市内産業の活性化など、間接的な成果があったと考える。また、開発商品の対外的なアピールが、ふるさと納税の最高額更新に寄与したものであり、瑞浪市の認知度を高められたと評価する。

デジタル田園都市交付金を利用した令和６年度までの事業と承知している。今後の事業継続では、本市の若者のシビックプライドの醸成が図られ定住促進につなげられるような目標設定も検討されたい。また、参加企業の販売拡大につなげられるよう、経済部や商工会議所との連携も検討されたい。

という内容になっておりますが、評点、それから、評価結果について、御意見があれば伺いたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事前に福永委員から誤字の指摘を受けておりまして、効率性、成果の下から３段目、「定住促進にが」って書いてますけど、「が」を消していただきたいなと思います。

よろしいですか。

14番　熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

これ、経済指標が、瑞浪市、そんなに大きくないので、参加企業が、発掘ということはないけど、新たな参加企業を探すというよりも、募ることっていうのが、本来、毎年同じようなことになってっちゃう。継続事業のようになってしまうっていうのがよくないなと。

いろんな形で、いろんな分野でブラッシュアップされるものの参加企業をっていうのが、より発展的な気がするので、新たな参加企業の求める対応もしてほしいということは必要やないかなと俺は思うけど。

○委員長（棚町　潤君）

ありがとうございます。誠に同じようなことを思っておりまして、提言のところですね。書かせてもらってるのと、あと、これ、後ほど説明しようと思ってたんですけど、今回出たこの委員会テーマの部分に関しては、委員会にこの情報をお返しする予定です。その上で、これを参考に委員会で調査したことをさらに積み上げていただいて、提言できることがあれば提言につなげていただくっていう予定です。

ですので、提言のところでもおっしゃっていただきたいなと思いますし、委員会でもまた検討していくことになるかなと思いますので、よろしくお願いします。

８番　樋田翔太君。

○８番（樋田翔太君）

最後の一文のところなんですけども、経済部や商工会議所との連携も検討というふうにありますけども、僕、本来で言うと、こういったことを経済部が主体としてやるべきかなっていうところがもともとあるんですよ。考え方として。

ただ、こうやって書いちゃうと、主体がここに残ったまま、経済部や商工会議所と連携をっていうふうに思えちゃうんで、本来であれば、経済部なども主体的こういったことに取り組むべきであるが、連携してっていうと、向こうもやらなきゃいけないなっていう、くぎを刺しに行くようなことになるかなと思うので。

そこまでのことを提言で盛り込んでもいいかなと思いました。どうでしょうか。

○委員長（棚町　潤君）

なるほど。至極まっとうな意見だなと僕も思いましたけど。

どうでしょうか。今、樋田委員からそういう意見がありましたけど、本来は経済部が主体となってやるべき事業なのかなっていうことは私も思いますが、これがふるさと納税につながっているので、どうしても今の担当となる課がやってるというところがあるのかなと思うんですけど。

８番　樋田翔太君。

○８番（樋田翔太君）

市内企業の魅力アップについては、本来であれば経済部が行うべきであるがっていうことにしとけばいいのかなと。

だから、ふるさと納税の納税額云々っていうところは、今回のこの事業の主体なんですけども。経済部自体が、市内企業の魅力を上げることに対して、もっと貢献すべきだという書き方にすれば、この事業に対してはもっと主体的っていうことなんで、そうすると、主体的に取り組んでいけば、経済部がやってないからこちらがメインに動いちゃってるんだよというところが伝わる文章にしたい。

○委員長（棚町　潤君）

結構、確かに難しいところですね。同じ心持ちではいるんですけど、今回、事業評価の対象がシティプロモーション課なので、そこまで書けないかなというのが正直なところですけど、お気持ちはすごく分かるところですが。

どうでしょうか。何か。

９番　渡邉康弘君。

○９番（渡邉康弘君）

この部分っていうのは、うちの地域経済建設委員会のテーマに触れてくるので、御指摘いただいたところっていうのは、多分、委員会の中でもやはり出てきてる部分ではあるので、そういった提言文に関しましては、ブラッシュアップやシビックプライドの醸成という部分であれば、本当にシティプロモーションの部分ですけど、商工会議所とかそういった部分は強く言っていくべきであるという考えはあるので、そういった文言はぜひ取り入れて、こちらのほうの提言文の中で取り入れていきたいと思います。

○委員長（棚町　潤君）

今、地域経済建設委員長からそういう意見をいただきましたが、どうでしょうか。今の樋田委員の意見については、私としても同じような意見ですが、やっぱり委員会にこの事業をお返しすると

いうか、お渡しするので、その上でまた足してもらった上で、意見を出して提言してもらうという。

この文章に関しては、まずはこの形で行きたいなと思いますが、どうでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

○委員長（棚町　潤君）

では、続きまして、５、災害防止森林整備事業についてです。

総合評価は、C（68.9）です。

評価結果につきまして、必要性、実施主体です。地権者による森林管理が困難になってきている現状で、暴風、豪雨、豪雪による公共施設への影響も増えている。災害を未然に防ぎ、市民生活の安心・安全を守るために必要性の高い事業である。

目標指標です。森林環境税の活用により市のみが実施できる事業である。目標指標が倒木事案の減少に対し、実績が伐採件数であるため、本来の危険樹木需要件数を把握して目標値とすべきではないかと考える。

効率性、成果です。毎年、予算上限額に近い事業費実績があり、需要が高いと言える。予算の増額を検討する余地がある。

問題課題事項を「被害を受ける施設や被害を与える樹木の判断が難しい」としているが、事業効果を高めるためには伐採希望箇所を先に把握し、危険度を判定して優先順位をつける必要があると考える。

森林環境譲与税の交付基準について、人口ではなく森林面積とするよう国へ要望していく必要があるとなっておりますが、評点、評価ともに御意見があれば挙手にてお願いしたいなと思います。

12番　成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

災害防止森林整備事業っていうんだけど、災害防止森林事業っていうのは、危険木だけが対象やないと思うんです。危険木ばっかり倒しとったって、山の整備をしなければ、これ災害防止にならないと思う。

山の整備をすることによって災害防止が起きるので、危険木だけを対象にしちゃったらおかしな話になってきちゃうと思うんですけど、だけど今、市の行政はそういう形を取ってるか知らんけど、やはり山の整備をするのが災害防止だと思うんですよ。

危険木だけを対象にしちゃったら、これ土木でいいんじゃないっていう話になってる。

○委員長（棚町　潤君）

治山のエリアになってくると、多分、県になってきて、市ではちょっと管轄にならないのかなと

いうふうに思うんですけど、これは個人がお持ちの1,000平米以下の森林が対象となっているので、そこまで治山とまでは言えないんじゃないのかなというのは、僕の見解ではあるんですけど。

僕は、危険木１本をやるよりも、もうちょっと広い面積でやるイメージなんですけど。というふうに考えてるので、僕はこの感じでいいかなと思っておったところですが、どうでしょうか。

12番　成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

市道にまたがっちゃって、もう木が倒れちゃって、これ農林のほうで何とかならないのっていう話をしたんですよ。いや、この倒れかかったやつは、もう土木だっていうんですよ。

それで農林のほうがお金ない、できませんって言われて、市のほうで、土木に頼んで切ってもらったんやけど、補助金出してもらったんだけど。

だけど、倒れる前をやっておかないことには、倒れてからの話だもんね、土木。倒れる前の話が、この災害防止森林整備事業だと思う。

だから、そうすると、やっぱり危険木だけじゃなくて、山の整備のほうも対象にしていくべきじゃないのかなという気がするんです。森林組合ってどうや。

○委員長（棚町　潤君）

どうですか。

６番　三輪田幸泰君。

○６番（三輪田幸泰君）

成瀬委員がおっしゃることはもっともだと思うんですけれど、今、この事業とはまた別口のほうで森林環境譲与税を使って意向調査をやって、間伐をやっとるという、治山、昔で言う、県がやってくれない代わりに、市に税金が下りてきて、市のほうで民間、個人地主さんの山をメンテナンスしとるという事業も３年前ぐらいからやっておられます。

今、成瀬委員がおっしゃった、それはそれで700万円ぐらいで動いておるんですが、これは今、おっしゃった、公共施設にまたがるような危険木の撤去になりますので、またちょっと治山とは。

治山なんですけど、治山とまた別の流れで動いておるんじゃないかというのが私の考えなので。

豪雨や強風時の倒木等の事案の減少ということですから、倒れかかっておるやつで、道路管理者としては、倒れたものについては出動して片づけてくれるんですけれど、寄りかかっとるやつは地主さんの責任ということになって、地主さんの負担軽減でこの事業が行われると思いますので、また治山とはちょっと違んじゃないかと思います。

治山思いでやるとなると、1,000平米以上になると開発になってきて、また複雑になってしまいますので、ある意味、石橋をたたく前に整備をしとるというようなイメージで、未然に防いどるというのがこの事業ではないかと思いますので。

○委員長（棚町　潤君）

ありがとうございます。

12番　成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

1,000平米以上というお話がさっきから出てくるけど。

○委員長（棚町　潤君）

未満です。

○12番（成瀬徳夫君）

だけど、これ1,000平米未満っていっても、ちっちゃなところもあるんだけどね、1,000平米を超えた場合でも、２人、３人、４人と申請者が出ればできちゃうわけよ。

だから、そういう考え方を持ってこれ取り組んでもらわないとあかんと思うんだけど、これ農林の関係なんで、農林と一応、きちんと話をした形で、今の災害防止森林整備っていう基本的なものはどうなんだっていうことをちょっと把握してもらいたいと思う。

○委員長（棚町　潤君）

僕が把握してるのは、基本的には地主さんがやるべき作業だと思っておりまして、その上で、地主さんが遠方に住まわれたり、対応が困難な森林に対してこの制度を使うってイメージでしたけど。

13番　榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

実際、去年から今年にかけて、３、４件関わりましたけど、やっぱり自分のうちのすぐそばの森林、あるいは、保安林が、家を建てた頃はこんな小さな木やったけど、30年たって、もう10メートルぐらいの木になっちゃった。それで、これ倒れてきたらどうしようっていうパターンが一番多いような気がします。

なので、やっぱり森林組合が管理しとる森林とか、そういうのはまたちょっと別口のものがあるんやろうと、私は、調べたわけやないですけど、そういうふうに理解してますので。

市道に倒れてきたやつは、これは補助金云々より、まずは土木課がやらなあかんことですよね。なかなか土木課は対応してくれんのやけど、倒れかけとるというのがある。だけど、一応、土木課の補助金も２分の１っていうやつがありますので。

ただ、この森林、危険木のやつは４分の３出ますので。それで、やっぱりすごく好評ではないのかなと思うんですけど、ちょっと予算規模が、多分、森林を整備するというところまで恐らくないんやろうと思うし、1,000メートル以下ということで制限しとるということは、恐らくそういうことやと。委員長がおっしゃるようなことやと思います。

○委員長（棚町　潤君）

森林組合さんが整備するような広い森林に関しては、別途、補助があると聞いたことがあるので、多分、別途あるのかなと思ってましたけど。

12番　成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

治山の部門について、三輪田委員、いい。

○委員長（棚町　潤君）

６番　三輪田幸泰君。

○６番（三輪田幸泰君）

今、森林組合はやはり事業者というか、法人になっておりますので、それは自分の自己責任で主にするっていうのは当然の話でして、この税金っていうのは、あくまでも、この組立てとしてはやはりおっしゃいました４分の３を補助して、地主さんの負担を下げるというようなことだと思いますので、危険木で隣に公共施設、道路があったときに倒れちゃあかんぞっていうような意味で動いておるものだと思います。

ですから、あくまでも隣に公共施設云々がなければ、あの山切って、うちの木を切ってくれっていうのはなかなかハードルが難しいかなと思いますので、やはり組立てとして災害防止になっておりますけれど、公共施設への災害防止ではないかと思っております。

で、そこで地主さんが、例えば、４分の３負担していただければ、では、４分の１はわしが見るわっていうような流れで過去、動いておられる。この実績もこれだけありますので、600万円弱ですかね。動いてますので。だと思います。

ですから、法人に関しては、いろいろ間伐が何やかんやのメニューがありますので、それは自分で、各法人、それぞれの森林組合さんがやっておられる話ですので、またちょっと話が、趣が違うんですね。

○委員長（棚町　潤君）

ありがとうございます。

８番　樋田翔太君。

○８番（樋田翔太君）

何でしょうね。判断が難しいというふうに向こうの評価でも書いてあったんですけども、まず一番は、エリアで捉えるんじゃなくて、その公共施設に係るところ。例えば、道路沿いだとか、建物の周りだとか、そういったところをまず見回る必要があるかなと思うんですよ。

なので、難しいから要望に合わせてやっていくというのも分かるんですけども、毎年ここは倒れてるだとか、ここの木は危ないっていう情報が、さっきの地区要望でも上がってくるんですけども、そういったところを情報共有して、そういうところを攻めるというか、先に見に行って、危なそうだったらもう道沿いにザッと刈ってしまうとか、セットバックというか、森林、生えてるところを下がってもらうようなことをやっていかないと、これは後出し、後出しになってくる事業になってしまうので。

だから、そういったところを、評価は難しいというふうに判断するんじゃなくて、毎年、倒れてきてるようなところを優先的に刈っていく。情報が上がってきてるところを優先的に刈っていくというところをまずやってほしいなというふうに思います。

○委員長（棚町　潤君）

今の御意見だと、やっぱり普通に今やっとる地区要望の中に、森林のところも意見をもらうっていう考え方になるんですか。

○８番（樋田翔太君）

かかるところについては、意見を出してもらったほうがいいかなと思います。

○委員長（棚町　潤君）

14番　熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

現状はそういう使われ方やなくて、もうここを切ってほしいっていうときには、誰が金を負担するんやと。地権者に話したけども、地権者は金を払わへんよと。地域で金を出そうかと、心配やでと。そういう当て振りを持ってやってくれって頼むことが多いわけね。

これ市の方が逆に、ここ切ったらどうやって言ったら、お金はどうなんやって言ったら、地権者に出してもらわないけど。市のほうから地権者に、地権者はまいったな、東京に住んでますとこうなるわけ。

そうすると、地域で出すっていうことも塞ぐことになる。もともとがこの金の負担を、こういうふうにやってほしいということで要望が上がってくるやつで、困っとるで助けてくれっていう要望ではなくて、こういうふうでやるで、４分の３持ってねっていうのが現状の要望の出し口やもんで、そういうことで言うもんで、受け身のことなわけやね。

能動的に、危ないで切るぞって言ったって、地権者が嫌やって言えばそれまでやし。お金の負担がないで、いいよ。地域で出すでっていうので地権者も納得するわけ。そやから、そこのところは、これしかやりようがないのかなっていう気がするわけ。

それで、今の現状で言えば、４月に開く前に予約のように入っとって、順番待ちで、もうそのお金を。そうすると、それっていうのは、ほかのところに、うちが出したら、順番を追い越してやらないかん話になっちゃうもんで。

次年度までに出しといてねなんていうような部分の、予約のような話になっとるということで理解すると、ちょっとイメージが、そういうことであるので、出し方というものの告知のほうが、これは告知をしてほしいというのかな。その辺あるかが、思うところは、応募するほうの人の理解をもうちょっと深めてもいいんやないか。本当に危ないところであれば、ただ、お金の問題だけの話。誰が負担するか。

そういう通りっていうのはなかなか市民に伝わってないと思うんです。

○委員長（棚町　潤君）

この制度自体が、交付事業だっていうのは農林課が言ってたと思うんですけど、申請があって、それに対して支払うという体の事業であるので、要望を受けて、地区要望のときに要望を受けてというような格好では、今の現状は検討されてないっていうことだったのかなと思います。

ただ、この中にも書かれてるんですけど、優先度をつけたほうがいいみたいな話も出てきてて、確かに熊谷委員がおっしゃったように、もう本当、浄化槽と一緒で、順番待ちぐらいの勢いですごい後に控えてる人がいっぱいいる中で、本当に危険なところにお金が先に届くのかどうかっていうところも心配なところではあるんですけど、その辺りについてはどうでしょう。

僕はある一定まとめた後に、優先度をつけて、やっぱり順番に、リスクがあるところからっていうふうに考えてるんですが。

６番　三輪田幸泰君。

○６番（三輪田幸泰君）

道路管理の観点から言いますと、やはり倒れん限り、土木さんはやってくれんっていうイメージがありまして、ましてや立ち木は個人の地主さんのものですので、そこで、経済部に見回りに行けっていうのもなかなか酷な話だと思います。

やはりおっしゃったように、地域要望があってしかる、地域要望でそこら辺パトロールするっていう手段でなければ、行政さんが、ふだんでもやってないないって失礼な言い方ですけれど、そこまでパトロールをやってるように見えませんので。林道にしろ、何にしろ。

そこら辺の優先度っていうのは、やはり上がったもんでなければ、アンテナ的に感度がないように思えますので、そこでまた仕事を作らせるっていうのはなかなか難しい話だと思います。

やはり土木要望っていう大きなくくりがありますので、もう地域要望になりますけれど、そこら辺の感度でやらなければ、なかなか難しいのかなって思います。

あと、最初にちょっと言いましたけれど、それこそ土木さんのパトロールがしっかりなされとるかって言ったら、やはりある意味ではあれだっていうようなものも今まで事例がなかったですので、そこら辺のパトロールっていうのも充実してもらえれば、またちょっと違う話になりますけれど、公共施設の管理としてのパトロールっていうことのアンテナの感度を挙げてもらうっていう言い方ぐらいしかできんのかなって思いますけど。

○委員長（棚町　潤君）

９番　渡邉康弘君。

○９番（渡邉康弘君）

危険木伐採事業はあくまで補助事業というところで、1,000平米以下の一定規模のやつを、地権者だったりとか、熊谷委員が言われたように、地権者がやってくれないから区とか、理解した上でやってる事業で、建築限界を犯しているような道路のところであったりとかは、一応、土木、地区要望のほうに今も上がるようになってきたんですね、だいぶ。

それで、土木が対応している部分があったり、また、ＮＴＴだったりとか、中部電力で対応するっていう、小規模なやつは、そういう、もう出ているので、県も危険木伐採事業補助金というところの、あくまでも補助事業であるというところの観点があるので、さっきの要望事業、ちょっとそこの部分がずれてくると、話合いが変わってきてしまうのかな。

あくまでもこの危険木の補助事業ですよっていう、っていうところを注視していかないと、１本、２本の要望でこれやこれやっていうものではないと思うので、この事業は。そういった木もありますけど。

自分も何個も対応して、本当に大きな、５本、６本とか、山の半分ぐらいを切ったりとかもしてることもあるので、そこら辺はあくまでも地主さんとか地権者さんが理解してやらないと進まない

事業なので。

この優先順位をつけて、人口密度が多いからここが優先ですってなると、またやってもらえない場所が極端に出てきたりとか、せっかく地権者が理解してくださったのにやれないよとか、そういうことも起こり得ることなのかなと思って。

ちょっとそこら辺は優先順位っていうところも、言われてるところで危惧してる部分ではあるんですけど。道路交通量が多いからこちらだけやりましょうってなったりとか、それと場合によっては周辺部でやってもらえない可能性って、この事業、せっかくいろんな地域でできる事業なのに、起きちゃうんじゃないかなっていうのは危惧してます。

○委員長（棚町　潤君）

今、渡邉委員から優先度について御意見いただきましたけど、どうでしょうか。そういう側面もあるなと思うところなんですけど。

７番　裕　正之君。

○７番（裕　正之君）

やはり危険木の観点から行きますと、どこの地域でもたくさんあると思うんですね。やはり今言われたように、申請順であるとか、いろいろなことでなかなか進まないということがあると思うんですけれども、予算の関係で。

そういったときに、やはり市の対応としては、例えば、コーンを立てて、ちょっと危険ですよというような目印と言いますか、市道なんか通行する人がある程度、知らない人が通っても、ここちょっと危険な箇所だなということが分かるような、そういうような対応も含めて、こういった事業の中でやってもらえるといいかなというふうに思います。

○委員長（棚町　潤君）

ありがとうございます。何かいろいろ意見ありますね。

８番　樋田翔太君。

○８番（樋田翔太君）

優先度の話に戻りますが、まずは生命とか、倒れてきたときに人に当たるとか、そういった部分かなというふうに思うんですけども、ただ、影響を受ける市民の数とか、代替の交通手段がなくなるかどうかとか、そういったところを明記していくべきかなというふうには思います。

それによって、影響を受ける方が多いところをまずやっておかないと、そこが止まったときに大渋滞が発生して、もうにっちもさっちもいかないような状況。救急車が通れないとか、消防車が通れないとか、そういった状況になってしまうので。

なので、まずはそこの道路が、道路だとすると、そこが通れなくなったときに受ける影響とか、そういった項目をやっぱりつけていくべきかなと思います。

○委員長（棚町　潤君）

いいですか。

５番　柴田幸一郎君。

○５番（柴田幸一郎君）

この優先度のつけ方次第だと思うんですけども、専門家のような方を雇ってまでの優先度をやれば、その専門家を雇うだけのお金をここの中で工面しなあかんとすると、さらにできひんくなってってまうと。

それならば、もう本当に市の職員がやれる程度の、今、樋田委員が言ったように、交通量がこれだけあって、被害量がこれだけあってっていう、市の職員がやる程度の優先順位ならば賛成ですけど、人を雇うまでの優先順位をつけるというのは、私はちょっとここの中では駄目かなとは思ってますけどね。

○委員長（棚町　潤君）

14番　熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

これ皆さん、一定にありませんかっていう公募して、ここでやってって来るわけやないわけ。今やと、去年から思っとる人もあれば、明日思う地域もあるわけやから、出る順序は分からんわけ。全部が出て、これ優先決められるけども、比べる要素はまちまちに出てくるやつは優先できない。

ましてや、優先を見ると、今の柴田幸一郎委員が言うみたいに、何かと言ったら、声の大きいところは優先せんなんようになっちゃうわけ。昔で言えば、議員が「ガンガーン」って言ったら、「ああ、これは樋田委員のおかげでここは早かったな」って、こういうことになっていっちゃうわけ。それはとても良くないわけ。

今言ったみたいに、優先順位を決められないんやから、担当課のものも「うるさいで、あそこ先にしとこか」なんて、こうなるわけ。そういうことっていうのは実に曖昧で、危ういことを生みかねない。

だから、やることで言えば、来たものでやると。うちは軽いので後回しにされたわっていう理屈って、地域によっては、ばかにされた感があるんやね。

そやから、やっぱりどこにも公平であると言えば、やっぱり来たものからやってくっていうのが俺は正解やというふうに思う。

○委員長（棚町　潤君）

ありがとうございました。

いろんな意見が出ましたが、今の皆さんの意見を聞いて、優先度の文章は消そうかなと思ってます。委員の意見がまとまらなかったっていうことで、優先度の文章についてはやっぱり、ここに表記するのが適当ではないかなと思いますので、ちょっとこれは、優先度に関する文章を消させてもらって、今後やっぱりこういったことは委員会でも考えていただきたいと思いますし、また今後、引き続き考えていただかないかんことかなと思います。

この事業評価書からは、そういう意見もありましたけど、触れないようにっていうことで行きたいかなと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

３番　奥村一仁君。

○３番（奥村一仁君）

両方書いとくっていう手もあると思います。

○委員長（棚町　潤君）

両方書くっていう意見もありましたが、両方書きましょうか。出ましたので。どうですか。

まあ、これは事業評価書なんで、提言書ではないので、事業評価の中では両方の意見が出ましたということを書かせてもらって、提言にもし優先順位ということがあれば、それは削除するような方向で。

出た意見として書かせてもらう。

提言書はこの後でやりますので。

そういうことで、２つ書かせてもらって、提言のところでは、また皆さんにお諮りさせてもらって、多分、消す方向になると思いますけど。

そういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

成瀬委員、ちょっと治山については組めずに申し訳ございません。よろしくお願いします。

○委員長（棚町　潤君）

続きまして、６番、教育支援センター運営経費に移りたいと思います。

総合評価は、B（78.8）です。

評価結果です。

必要性、実施主体。全国的に不登校の児童生徒は増加傾向にあり、コロナ禍を経て不登校の児童、生徒の多様化も見られる。本市においても、不登校の児童生徒は決して少ないわけではない。クラスに入りづらい、学校へ行きたくない児童生徒、保護者に対し、相談員によるサポートは必要不可欠であり重要な事業である。市が実施する妥当性は極めて高い。

目標指標です。学校を休んでもよいという選択肢もあるため、出現率１％以下という目標値は現実的な目標設定である。校内教育支援センターでは、相談員により一人一人に寄り添った支援が行われており、学校での居場所を確保し、不登校の未然防止が図られている。また、校外、校内支援センターの取り組みにより、児童生徒の学びの意思を高め、人格育成が促されている。

効率性、成果です。多様化する不登校児童生徒のニーズに応えるため、相談員は限られた時間の中で一人一人に丁寧に対応され、ケース会議や保護者指導と多くの業務を担われている。成果が見えにくい事業だが、相談員の適切かつ真摯な対応と、文部科学省の指針に基づく教育支援センターと各学校との連携強化の取り組みを高く評価する。

不登校の児童生徒の社会的自立には、児童生徒、保護者へのさらなる支援が必要であり、教育支援センターの充実が肝要である。相談員数や勤務体制を見直し、支援の拡充を図るよう検討されたい。となっています。

総合評価、評価結果について、御意見がある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

では、御意見ないようですので、Ｂ評価の、評価結果はこの内容で行かせていただきたいなと思います。

○委員長（棚町　潤君）

過年度分をやって休憩に入りますので、よろしくお願いします。

過年度事業評価、再評価分事業評価です。

まず、夢づくり市民活動補助事業です。

まず、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄと皆さんの意見が円グラフにて表示されています。

改善状況などの評価です。昨年の事業評価で課題としていた補助金活用団体の拡大に対し、まちづくりに意欲のある市民との関係構築や事業周知に取り組まれていることを確認できたが、新規団体による活動には至っていないことから評価にばらつきがあった。

今後、伴走型支援の実施について、市民団体に積極的に周知するとともに、補助金申請の支援に力を入れられたい。となっています。

これ、伴走の字がちょっと違います。福永委員から御指摘いただきました。

次年度の方向性・事業継続に関する意見です。市民活動を活性化させ、市を活気づけるためにも必要な事業である。市民団体の設立まで長期に取り組む必要があるが、設立、発展、継続まで寄り添った丁寧なサポートを望む。また、現状の補助率50％のかさ上げについても検討する必要があると考えるとなっております。

何か御意見がある方は挙手にてお願いします。

８番　樋田翔太君。

○８番（樋田翔太君）

次年度の方向性のところで、最後の50％のかさ上げのところなんですけども、確か補助率を上げる前提としては、小さな活動団体に対しての補助かなっていうところがあったと思うので、総額を減らしてでも、１団体に交付する金額を減らしてでも、補助率の高い事業としてはどうかという意見だったと思うので、その部分を追記してほしいです。

小さい事業とか、少額の補助を受けたい団体が、自己持ち出しが少なくてできるようにっていう意味で、お願いいたします。

○委員長（棚町　潤君）

スタートアップしたような団体に対しては、手厚い補助をということですよね。

○８番（樋田翔太君）

事業規模が小さいところを育てていきたいという意味でした。

○委員長（棚町　潤君）

そういうことですか。そういう意味でいい。

９番　渡邉康弘君。

○９番（渡邉康弘君）

樋田委員が言ったところなんですが、私がもう一度、似ている意見を言ったんですが、いわゆるスタートアップされた企業っていうのもそうですし、運営がまだまだできてない小規模な団体という意味もありますので、そこも踏まえて上手に書いていただきたいと思います。

○委員長（棚町　潤君）

今のように、次年度の方向性の文言を変更させていただきたいと思いますが、委員長に一任いただいてもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのほか、御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですかね。

では、そのように文言を直させていただきます。

○委員長（棚町　潤君）

続きまして、多面的機能支払交付金事業です。

Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの円グラフは、表のとおりになっておりますのでご覧ください。

改善状況等の評価です。交付金申請書類の作成など事務処理の煩雑さが課題であったが、個別に書類作成のサポートを行ったり、県に対して書類の簡素化の要望をするなどの取り組みがあることを評価している。県への要望は、実際に事務処理の簡素化が行われるまで続けられたい。

次年度の方向性・事業継続に関する意見です。農地や農業用施設を守るために県補助を活用した効率的な事業である。農業従事者の高齢化により農地の維持管理が困難になっており、団体へ委託するケースが増えている。農地の管理を行う団体への支援は必要であるため、広く市民に周知し、活用団体の増加促進に一層取り組まれたい。

となっておりますが、御意見があれば。

８番　樋田翔太君。

○８番（樋田翔太君）

すみません。内容と直接関係のないところで申し訳ないんですけども、円グラフのサイズ、これ変わってますよね。文字のフォントとか色とか。何か、上と下が違うのが気になるなという。すみません。

○委員長（棚町　潤君）

整えさせていただきます。

そのほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ありがとうございました。

全体を通じて何か御意見とかがありましたら。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ちょっと委員長に一任いただいた部分は修正させていただいて、また17日に皆さんにご覧いただいて、確認の後、９月27日に提出させていただきます。

○委員長（棚町　潤君）

これからちょっと、そうですね、30分ぐらいですね。ちょっと休憩を挟ませてもらって、この後、提言書について皆さんに御意見をいただこうと思いますので、よろしくお願いします。

25分まで、15分休憩とさせていただきます。

午前10時08分　休憩

午前10時24分　再開

○委員長（棚町　潤君）

ちょっと時間１分前ですけど、おそろいですので、始めさせていただきます。

○委員長（棚町　潤君）

では、続きまして、提言書案について皆さんに御確認、御意見をいただきたいなと思います。

同じフォルダーの中の２番、提言書案（0830委員会用）というものをご覧ください。

今回、提言書案を作成させていただきました。基本的には次年度予算への意見に皆さんに記載していただいた文言だったり、議員間討議で出た意見、それ以外にも、効率性、成果の中にも提言に類するような文言が書かれておりましたので、そういうのを取りまとめさせていただきまして、提言案として作成させていただいております。

これについては、やはり多くの委員に御了承いただいて出したいと思っておりますので、反対が多数ありましたら、その提言については削除させていただきたいなと思っております。

ですので、基本的には、短文で、箇条書のような格好で、提言案については書かせていただいております。

ちょっと１つずつ、順番にやっていこうと思います。

まずは防災資機材等整備事業についてです。

こちらのＡ、対象事業への提言案です。順番にきたいと思います。

目標指標について、いま一度検討していただきたい。

「ＥＸ」とあるのは、これは「例」です。「example」、「例」。

システム導入に伴い、具体的な備蓄品数での設定ができるのではないか。倉庫の場所や備蓄物の認知度がはかれる指標でもよいのではないか。

というふうに、目標指標への提言をまず書かせていただいておりますが、ここについて御意見が

あればいただきたいなと思います。

これを受けてどうするかは、執行部が当然考えていただくっていうことになると思うんですが、それについての回答はもらおうと思っておりますので、なるべく短文で、執行部も回答しやすいように箇条書にしてあります。

では、よろしいですかね、これについては。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、これ最後まで。防災資機材の提言を最後まで行ったら、もう一回、全体のものを聞きますので、そのときに意見があればまたおっしゃってください。

次のちょぼに行きます。

地域によっては防災倉庫が目立たない場所に建てられてることもあり、認知度が低いと言える。また、そこに収納されている備蓄品や資材についても一部の区役員のみが認知している状況である。災害時には自治会未加入者を含め地域住民の迅速な安全確保が必要なため、一人でも多くの市民に防災倉庫や備蓄資材の認知を高める企画を考えていただきたい。という提言案とさせていただいておりますが、これについて御意見があれば。

９番　渡邉康弘君。

○９番（渡邉康弘君）

すみません。こちらあえて「自治会未加入者」という文言を、「災害時には地域住民の迅速な」というだけでもいいと思ったんですけども、あえてこの文言を入れた理由にっていうのは。すみません。確認させていただければと。

○委員長（棚町　潤君）

だんだん自治会未加入者も増えてきてる中で、当然、市民でありますので、やっぱり災害時は避難場所に逃げていただいたりっていうのは当然必要なことかなと思いましたので、この文言を入れさせていただきましたが、どうでしょうか。

９番　渡邉康弘君。

○９番（渡邉康弘君）

自治会未加入者も、私は地域住民やと思うんですね。

自治会の加入、未加入に関わらず市民であるので、自治会未加入者っていう文言は必要ないのかなと思ったという。

○委員長（棚町　潤君）

分かりました。

小木曽委員、同じ箇所ですか。

○11番（小木曽光佐子君）

加入・未加入に関係なく、この市民に防災倉庫や備蓄品の認知を高める企画を考えていただきたいという提言なんですが、これって毎年、春の区長会のときに、要望があったら出してくださいっていうのを言ってるんですよ、市が。やってないわけじゃないので、これ。この文言が要るのかと

私は今、不思議に思ってるんですけど。

例えば、防災資機材の防災倉庫の点検であるとか、防災訓練とか、要望があるところを出してください、やりますよということは言ってみえますよ。またわざわざあえてこれをやれというふうに書くということですか。

○委員長（棚町　潤君）

まず、自治会未加入者の部分に関しては、これ削除の方向で考えさせてもらおうと思います。

多くの市民にという文言ですけど、確かに区長会とかで周知されてるっていうことは私も把握しておる中で、実際、区長会に出てこられない区民にまでその情報が及んでいるのかどうかっていうところなのかなと思うんですが。

○11番（小木曽光佐子君）

実際にやってます。

○委員長（棚町　潤君）

陶は確かに盛んにやられてるんです。防災に対する意識が高いというのは僕も認識してるんですけど、やっぱり地域によっては、なかなかまだそこまで認知を高める企画に参加してないところもあるので、私は入れたほうがいいかなというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

９番　渡邉康弘君。

○９番（渡邉康弘君）

その点ですけど、区によってはうちの明賀台区も今年やるんですけど、防災倉庫のやつを。本当に区長さんとか区の役員さんの考え方だけなので、やるというのであれば、市が主体的に実施してもらいたいとか、そういうふうなんですね。

っていうぐらいにしないと変わらないかなと思う。区長さんが知っとって、区長さんがいろんな書類を出さなあかん中で、６月30日か、何か期限が決められとって、10月か11月に組んでいられないということで、流れていっちゃうことが多いので。

○委員長（棚町　潤君）

11番　小木曽光佐子君。

○11番（小木曽光佐子君）

今の渡邉委員の意見ですけど、あくまでも住民が主体でやるっていうのが、こういう防災に対する考え方なので、それを市が主体でやれっていう文言っていうのはかえっておかしくなっちゃうと思うので、私はそれ、確かに各地区によってレベルが違うのはありますが、区長会でそういう報告がされていて、その区長さんが各地区の方たちに話をして、要望があればやるという。

なので、要望がないところはやる必要がないと思ってるというところなので、ここにこれだけの文章を詰め込んで提言する必要があるのかなと私は思ってるということです。

○委員長（棚町　潤君）

どうでしょうか。これに対して意見は。

14番　熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

質問やけど、資料でもらった備蓄の倉庫の置いてあるやつの表があるやない。そういうのって、市民は持っとるんかね。

要は何かというと、説明しなくても、これ配布すれば分かるじゃないっていう。それはちょっとあんまり消極的。

よう分からんけど、一方はごみの捨て方や何やとか、どえらい細かく書いてある。困ったときあれを見ればいいなと思って、何かあったときに防災倉庫にこれあるなっていうのが分かることというのを、まあ、言っとることは一緒なんやけどね。そういうのも企画になるのかもしれんので。

○委員長（棚町　潤君）

そうですね。

○14番（熊谷隆男君）

具体的に言えば、そういうこと。

○委員長（棚町　潤君）

実際ですけど、これ僕の体験談ってわけじゃないですけど、コロナが明けて、お祭りができるようになってて、さてお祭りをやろうってなったときに、発電機が借りたいとか、いろんな備品を借りたいとなったときに、防災倉庫にありますよと。なので、その防災倉庫の備品は区民の皆さんであれば使ってくださいと。それは使うことによって、いざというときに使えるわけなんです。

プラスアルファ、メンテナンスもそのときにしてもらえるということなんで、そのまま防災倉庫に放置しとるよりも、区民とか地域住民の方に使ってもらったほうがいいわけなんですよ。

なので、そういう面で、やっぱり認知を高めるための企画っていうのは、それも一つの企画になると思うんですけど、今、熊谷委員がおっしゃったようなリストも当然共有するべきかと思いますけど、その中で使えるものに関しては積極的に利用して、いざというときにすっと使えるような環境を整えていくのも必要かなと思っておりますので、こういうのも必要かなと僕は思いますが、皆さんどうでしょうか。

８番　樋田翔太君。

○８番（樋田翔太君）

基本的に意見が一致してない部分については、提言に盛り込めないということになってますので。

○委員長（棚町　潤君）

そうです。

○８番（樋田翔太君）

周知、もっと積極的にやる必要があるんじゃないかっていう意見もあれば、もう各地区でやってるから必要ないんじゃないかって、両方の意見がありました。

ただ、今、熊谷委員が言われた意見は、全体のどこにあるかっていうのを把握というか、そういう周知がされてない可能性があるので、そこについては必要であればというふうに思いますけども。

今のさっきの企画を考えてやっていってほしいというところは、ちょっと書きにくいのかなと思

いました。

○委員長（棚町　潤君）

企画を。どうでしょうか、御意見。

３番　奥村一仁君。

○３番（奥村一仁君）

考え方として、やってるところもあるので書かなくていいというよりは、やってるところもあるので、全部できるようになってほしいという書き方のほうがいいかなと思うんで、個人的には残してもいいかなと思ってます。

○委員長（棚町　潤君）

そのほか。

９番　渡邉康弘君。

○９番（渡邉康弘君）

こちら防災訓練をやってくれという、企画をっていうことではないので、熊谷委員が言われたように、防災倉庫や防災資機材の認知、どういうものが入ってるとか、どういう場所にあるよっていうのを周知されるためっていう考えであれば、というところで、防災訓練をやってるから、防災訓練は防災訓練で必要なところはやっていってくれればいいと思うんですけど、防災倉庫や防災備蓄、資材がこういうところにあって、こうできるよっていうのは、知識としては広めていくっていうのは必要ではないかなと私は考えます。

○委員長（棚町　潤君）

１番　福永泰子君。

○１番（福永泰子君）

奥村委員が言われた意見と同じようなことなんですけれども、やっぱり地域格差があるということが現状であるんであれば、地域の格差認知によって地域によってのばらつきが見られるため、市全体として統一感を持っていけるように、現状を把握した上での対応が必要であるっていう感じでいいのではないのかなというふうに思います。

できてるところはできてるからいいっていうのは、そこに対しても、じゃあ、それを市がやるのかっていうことなのかっていうところまで提言するのかどうかっていうところが問題なのかもしれないんですけど、私は地域格差、自助努力が大事だっていうのは重々分かるので、ただ、自助できていないところはやってないから悪いみたいな感じで切り捨ててしまう感じに捉えてしまうところがあるので、格差を埋めるという提言でいいんじゃないのかなと思います。

○委員長（棚町　潤君）

ありがとうございました。

13番　榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

先ほど、小木曽委員から、要するに、防災倉庫の中身の一覧表が出とるんじゃないかというよう

な話も合って、ちょっと僕、いわゆる各戸配布された防災ガイドブックか。あれもちょっと確認したんですけど、主な備品品目ということで３行は書いてあります。

だけど、それだけなんで、やっぱりそういう企画か、書いてもいいんじゃないかなと私は思いますけど。

○委員長（棚町　潤君）

まあ、企画という書き方に抵抗がある方が大勢いらっしゃるんだと思うんですけど、この企画という書き方はちょっと、樋田委員からも意見をいただいたので、直させてもらって、でも、認知を高めるような工夫というか、何というか。ちょっとその辺はあれですけど、というふうに変えさせていただこうかなと思います。

どうでしょう。ちょっと反対意見もあるような感じですが、この文言は提言として残してもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、残させていただきます。

続きまして、次のちょぼに行きます。

様々な災害を経験し自助の必要性は年々高まっているが、十分な家庭の備えができているかは判断できない現状である。家庭の備えができているかを確認するとともに効果的なＰＲを検討していただきたい。という文言ですが、何か御意見があれば。

８番　樋田翔太君。

○８番（樋田翔太君）

度々すみません。前文は要りますか。

○委員長（棚町　潤君）

前文っていうと。

○８番（樋田翔太君）

様々な災害っていう最初の部分。家庭の備えができているかの確認を行って、それができてなければＰＲをしてほしいというところがやってほしいところですよね。

○委員長（棚町　潤君）

はい、そうです。

○８番（樋田翔太君）

なら、その前にこの飾り文章がなくても伝わると思いました。

○委員長（棚町　潤君）

11番　小木曽光佐子君。

○11番（小木曽光佐子君）

この提言書そのものなんですけど、皆さん、さっき事業評価でまとめたのがありましたよね。一番のほうの。そこに書いてあることなんですよ、これって。そこで一回書いてあることをまた取り出してここに書いてるっていうことで、私、この中で要るとしたら、目標指標についていま一度検

討していただきたいというところと、特に携帯トイレについて備蓄が不足していると思うとか、それぐらいじゃないかと思うんです。

家庭でっていうのも、もうさっきの事業評価のまとめの中にも書いてあるので、それを取り出してもう一回この提言書にしてるだけっていう感じがするんですけど、わざわざ取り出してこの提言書にしなきゃいけないんですか、これは。

○委員長（棚町　潤君）

一応、今回、市長にこれも含めて出させてもらって、この提言に関して回答をもらうっていう流れを作っています。

事業評価の中で、読んで判断して回答をしてくれっていうのはなかなか難しいだろうなと思ったので、ここでなるべく回答しやすいように、提言案として取りまとめさせていただいて、それに関して回答をもらいたいと思っています。

箇条書にしたのは、やっぱり１つずつ漏れがないように回答いただくように、なるべく短文で箇条書にしたいなという思いもあって、このような構成にさせていただいておると思っておりますが。

３番　奥村一仁君。

○３番（奥村一仁君）

これまでの予算決算委員会の中で、提言書を出すことには委員会内では合意できてるので、今そこのそもそも論に戻ってしまうと、話が前に進まないので、そこは理解していただく必要があると思います。

○委員長（棚町　潤君）

11番　小木曽光佐子君。

○11番（小木曽光佐子君）

私はそれ、なしにしろって言ってるわけじゃなくて、委員長が箇条書って言われてるけど、これ箇条書じゃないんですよね。文章になってて。

なので、さっき言ったように、必要なところだけ書けばいいっていうことで、目標についてはいま一度検討、それは今何かということをもっと短い文章で書く。

この中で私が必要だと思ったのは、確かに携帯トイレが少ないというのは意見でも出てたので、それを提言として入れるっていう、もっと簡素化すべきではないかと思って発言をしています。なしということではありませんので。

○委員長（棚町　潤君）

文言については、今、樋田委員からも御指摘いただいて、簡素化して分かりやすくしたほうがいいっていうことですよね。パッと伝わることのほうがいいっていうことで。

事務局とも相談して、これ文章作りましたけど、やっぱりこれ、いきなりパッと出されて、理由がないと執行部も、何でこれやるのっていう話にならへんかなという中で、今回、ある程度、肉づけをさせてもらったっていうところはあります。

ですので、その辺で一応、相手がなるべく分かるような形で、かつ簡素にまとめるっていう、ち

ょっと難しい作業をしないかんのかなって今思ってますけど。

一応、相手に出すものなので、ちょっとやっぱり理由はつけたいなというのは正直思ってるところでございます。

○委員長（棚町　潤君）

８番　樋田翔太君。

○８番（樋田翔太君）

気持ちは分かるんですけど、何かちょっと無理に文章を長くしてるようなところが散見できるかなというふうに思って、だから、本当に箇条書っていうことであれば、Aについて取り組むのか、目標を変えるのかとか、もう単純なそれで出していいと思うんですよ。何でかっていうと、もう評価書のほうでいろんな意見は文章で書かれてるから。

だから、これについてやるか、これについて変えるかとか、そういうことを淡々と並べたほうが、むしろパシッとまとまって見やすいと思うんですよ。

文章をよみながら、これについてこうであって、結局これをやるのかみたいな話になってくると、答えるほうもなんかすごい長い文章で返ってこなきゃいけなくなるかなと。いや、これは検討する、検討しない。これはもう実施済みだ、これからやると。そういったことで、パッパッと一つ一つ答えが返ってくるような形でどうでしょう。

○委員長（棚町　潤君）

そうですね。じゃあ。

○８番（樋田翔太君）

箇条書なら。

○委員長（棚町　潤君）

そのような格好で考えようかなと思いますが、どうですかね。

○８番（樋田翔太君）

ほかの方はどう思われる。

○委員長（棚町　潤君）

ほかの方はどうですか、御意見。

３番　奥村一仁君。

○３番（奥村一仁君）

この提言書っていうのは、あくまで単独というか、今回は予算決算委員会の中なので、さっき事業評価について議論して、提言案に議論していますよね。ただ、提出は一緒に。

○委員長（棚町　潤君）

一緒。提言と事業評価書で出します。

○３番（奥村一仁君）

提言書は提言書で単独になるわけですよね。ということは、この文章を読んだときに、これを見て、例えば、目標指標についていま一度検討していただきたいというだけの箇条書だと、何で議会

がこういう考えに至ったのかっていうのは、こちらの事業評価書を見なきゃいけないわけですね、わざわざ。

当然、この予算決算委員会を開くだけじゃなくて、事業が所管されている委員会のほうからも意見が出てくる。肉づけされてくっていう形になるので、その、こんな考えに至った議会の意見というのは、別の資料を見なきゃいけなくなるので、そうすると、これ単独で提言書っていうものにするためには、ある程度、結論に至った理由っていう部分が必要なので、確かに文書のように長くなってはいますけど、ある程度理由がないと、見た相手は、執行部側には伝わらないんじゃないかというふうに思ってます。

○委員長（棚町　潤君）

１番　福永泰子君。

○１番（福永泰子君）

Ａの一番最初の目標指標についていま一度検討していただきたいという書き方、その後に、例えばっていうふうにこうやって書いてあるんですけど、ほかも同じように、一番言いたいことをピッと書かれて、その中で、今で肉づけで文章になってますけど、なぜならみたいな感じで、そういうふうに書かれれば、質問に、例えば、ちょぼで書いてある、一番最初に書いてある一度検討していただきたいということに対してするかしないかを答えればいいわけですもんね。

これどういうことを言ってるのか分からなければ、その内容を見ればいいというふうだと思うので、ほかのところも、一番言いたいところ、例えば、防災倉庫や備蓄資材の認知を高める工夫をしていただきたい。

例えば、そうやって書いた場合に、その理由は何なのかを下に書いてあれば、そこが防災倉庫や備蓄資材の認知をすることの何かを執行部がするか、しないかっていうことを答えられると思うので。

そういった書き方に変えられたら、両方のいいところが取れて、まとまるんじゃないかなと思うんですが。

○委員長（棚町　潤君）

ありがとうございます。

11番　小木曽光佐子君。

○11番（小木曽光佐子君）

この提言書は、あくまでも事業評価をした上での提言書なので、別なんてあり得ないですよね。さっき奥村委員が別だって言って、別じゃなくて、事業評価したこととこの提言書っていうのは一緒に提出されるんじゃないですか。別の機会でやるっていうこと。

○委員長（棚町　潤君）

違います。書類としては、事業評価書は事業評価書でまとまって、提言書は提言書でまとめて、２つ出すっていうことですね。

○11番（小木曽光佐子君）

そうですよね。

○委員長（棚町　潤君）

はい。

○11番（小木曽光佐子君）

そうすれば、事業評価をやったことの中から、議会がこういうことを求めているっていうことは分かるわけじゃないですか。

なので、さっきも言ったように、今の標題を書いて、その中にどうしても細かいことを知りたければ、細かいことを少し書くという、箇条書で書くという書き方でないと、文章がだらだら並んでるだけの提言書はかえって見にくいと思います。

○委員長（棚町　潤君）

じゃあ、すみません。今の話は、言ってみればフォーマットの話になるので、そのフォーマットの話はまたちょっと別の機会というか、皆さんに個別にお話を伺いながら整えていきたいなと思います。

問題はやっぱり提言内容なので、そちらをやっぱり皆さんに御確認いただいて、御判断いただきたいと思いますので。

14番　熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

おっしゃってるのは、最初の説明やと、提言書を出したら、それに対して回答を得るということのわけやね。

○委員長（棚町　潤君）

そうです。はい。

○14番（熊谷隆男君）

事業評価はこういう評価やよって言って、これに対して回答を求めとるわけじゃないので。

○委員長（棚町　潤君）

そうですね。

○14番（熊谷隆男君）

要はどうですか、これ。こういう評価やよという指し示す部分だと、これは全てに対して答えを求めるわけやら。

○委員長（棚町　潤君）

そうです。

○14番（熊谷隆男君）

そうすると、それが相手に一々ある程度説明をするのを省こうと思うのの書式として、例えば、お題目で何々についてって書いたら、それはどういう意味かということは次に逐条をつけるということであれば、内容はこれでいいということであれば、書式だけ考えてくれればいいことで。

○委員長（棚町　潤君）

そうですね。

○14番（熊谷隆男君）

これ答えがもらえるということは、こういうことを約束しとるわけやら。

○委員長（棚町　潤君）

はい、約束してます。

○14番（熊谷隆男君）

ここで聞いとるので、正確に相手に思いを伝える文章になれば、それは別に書き方の書式は、さっきも言ったように、フォーマットは今の意見を参考に考えてくれればいいかなと俺は思う。

○委員長（棚町　潤君）

ちょっとフォーマットについては個別に皆さんの意見を頂戴しながら考えさせていただこうと思います。

ちょっと３つ目のちょぼに行きますが、よろしいですかね。

８番　樋田翔太君。

○８番（樋田翔太君）

そうすると、今この後の、これの項目についてはいいかっていう確認はどんどんしていけばいいと思うんですけども、文章の内容については意見を求めなくていいかなと思って。

○委員長（棚町　潤君）

そうですね。要望事項について、提言内容について御意見を頂戴すれば。

○８番（樋田翔太君）

次でいくと、携帯トイレについて不足してると考えるということを盛り込みたいと。

○委員長（棚町　潤君）

そうですね。

○８番（樋田翔太君）

分かりました。

○委員長（棚町　潤君）

ありがとうございました。よろしくお願いします。

次に、特に携帯トイレについては備蓄数が不足していると考えられるため増強をお願いしたいということですが、御意見は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大丈夫ですか。

では、次に行きます。

これもちょっと肉づけしちゃってますけど、備蓄品の補充については市民ニーズを把握し、防災会やまちづくり推進協議会とも連携しながら、品目・数量・予算決算委員会の議論を絶えず行うべきと考える。民間との防災協定を進めるとともに、無駄のない備蓄計画をお願いしたい。

９番　渡邉康弘君。

○９番（渡邉康弘君）

また文章を全部読んじゃうと、委員長としてまとめて、どこが言いたいかっていって、例えば、今回の場合、民間との防災協定を進めるとともに、無駄のない備蓄計画をお願いしたいであるならば、そこの部分だけ言っていただくと、今後も全部スムーズに理解していけると思うので、箇条書になる部分を説明いただければと思います。

○委員長（棚町　潤君）

それを抜き出さなあかんのですか。ちょっと待ってくださいね。

そうですね。今のやり方やと。

ちょっと要点をなるべく読み上げていきますので、それでいいですか。じゃあ。最後の一文になると思いますけども。

８番　樋田翔太君。

○８番（樋田翔太君）

ここで口頭で、この部分ですって言われて、一個一個確認してやってくっていう作業自体が、今やるべきかなというふうに思って、もうそういうふうに作って、それでまた議論したほうがちゃんとしたものになると思うんですよね。

だから、今、私が言いたいのはこれですと一個一個それを見ながらチェックしてやってくっていう作業自体を今やるべきではないと僕は思う。

そうするとすごく。

○委員長（棚町　潤君）

暫時休憩させてもらっていいですか。

○８番（樋田翔太君）

暫時休憩、取りあえずお願いします。

午前10時55分　休憩

午前11時12分　再開

午前11時13分　閉会